

所 沢 市

住 生 活 基 本 計 画

2017 - 2026



所沢市イメージマスコット
トコロん



所 沢 市

【 所 沢 市 民 憲 章 】

所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ鎌倉街道の拠点として発達し
日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である
この歴史と環境の上に立ち
未来に向かってうるおいの文化都市をめざす

人は市の誇りである
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう

恵まれた自然はいのちの泉である
みどりを守りやすらぎの街を創ろう

こどもは市の宝である
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう

所沢市は市民のためにある
一人ひとりが自らまちづくりを進めよう

(昭和62(1987)年3月制定)

「所沢市住生活基本計画」の策定にあたって

私たちのまち所沢は、首都30km圏内の住宅都市として高い利便性を有するとともに、狭山丘陵や武蔵野の面影を残す雑木林、航空記念公園などの豊かなみどりが残され、自然と都市機能が調和した埼玉県南西部の中核都市として発展してきました。

昭和30年代の新所沢地区における日本住宅公団（現：独立行政法人都市再生機構）の公団住宅建設に始まり、市及び組合施行による土地区画整理事業、民間による大規模造成等により、昭和40年代後半から急激に人口が増加し、市制施行時には42,000人余りだった人口が、平成28年末には34万3,993人となっています。

また、昭和63年のいわゆるバブル期には、宮本町の住宅地が全国一の地価上昇率を記録するなど、東京のベッドタウンとして住宅建設が進み、平成に入ってから、旧市街地の銀座地区での高層集合住宅の建設、新所沢地区での団地開発エリアの再開発による中高層住宅が整備されるなどの住宅供給が行われています。

こうした中、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、人口の増加も緩やかになり、少子・高齢化の進行や空き家問題、地球温暖化などの環境問題等、市民の暮らしの中で新たな課題が顕在化しています。

これらの課題に対応していくため本市では、第5次所沢市総合計画において『所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市』を将来都市像と定め、市民が笑顔で住み続けたいくなるまちづくりを進めているところです。

本計画は、その分野別計画として、基本方針を「安心・安全、絆と未来（あす）へつなげる住まいと暮らし」として掲げ、4つの基本目標を示し、住宅政策を進めてまいります。

本市では、住宅については量的に確保されていますことから、安全性や快適性、ユニバーサルデザイン化等、住宅の質の一層の向上を促進してまいります。

さらに、子育て世代への支援とともに、高齢者や障害者、災害被災者世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方々のための住宅セーフティネット機能の確保と充実を進めてまいります。

今後、本計画を着実に進めていくために、住宅所有者をはじめ、市民の皆様や地域の団体、さらには住宅関連事業者の方々など、多くの皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年 3月

所沢市長 藤 本 正 人

所沢市住生活基本計画 目次

第1章 計画の策定にあたって

| | | |
|-----|----------|---|
| 1-1 | 計画の策定の背景 | 1 |
| 1-2 | 計画の目的 | 2 |
| 1-3 | 計画の位置づけ | 2 |
| 1-4 | 計画の期間 | 2 |

第2章 本市の住まいの現状と動向

| | | |
|-----|-----------|----|
| 2-1 | 市の位置・地勢 | 3 |
| 2-2 | 人口・世帯数の状況 | 4 |
| 2-3 | 住宅の状況 | 6 |
| 2-4 | 公的賃貸住宅の状況 | 12 |

第3章 本市の住生活をめぐる課題

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 3-1 | 少子高齢化に伴う人口減少時代の到来 | 14 |
| 3-2 | 人口構成の歪みの拡大 | 14 |
| 3-3 | 後期高齢者の急増 | 14 |
| 3-4 | 住宅確保要配慮者への対応 | 14 |
| 3-5 | 地球温暖化と環境の保全 | 15 |
| 3-6 | 安心・安全な住環境 | 15 |
| 3-7 | 増加する空き家への対応 | 15 |
| 3-8 | コミュニティの希薄化 | 16 |

第4章 住生活の基本方針と基本目標

| | | |
|-----|-----------|----|
| 4-1 | 基本方針 | 17 |
| 4-2 | 基本目標と施策展開 | 18 |

第5章 基本目標と取り組み

| | | |
|-------|-----------------|----|
| 基本目標1 | 子どもと未来(あす)を育みます | 20 |
| 基本目標2 | 安心と安全、絆を紡ぎます | 24 |
| 基本目標3 | 良質な住宅ストックを形成します | 31 |
| 基本目標4 | 多様な住まい方を支援します | 34 |

第6章 重点供給地域

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 6-1 | 重点供給地域の指定の目的と良質な住宅の供給促進 | 36 |
|-----|-------------------------|----|

第7章 計画の実現に向けて

| | | | |
|-----|----------------|-------|----|
| 7-1 | 市民・事業者・市の連携と協働 | | 38 |
| 7-2 | 国・県・関係機関との連携 | | 40 |
| 7-3 | 総合的な視点からの推進 | | 40 |
| 7-4 | 計画の進行管理 | | 40 |
| 7-5 | 進行管理の公表 | | 40 |